

# 仕様書

## 1 件名

汎用超音波画像診断装置の購入

## 2 品名・規格・数量等

汎用超音波画像診断装置 【基準品】ユネクス EF18VG 1台  
(附属品) ・電源コード  
・止血カフス中継ホース  
・サーマルペーパー1巻  
・肘台  
・手首台

## 3 納入場所

三重県津市夢が丘1丁目1番地1  
三重県立看護大学 研究棟5階 一般教養(理系)研究室

## 4 納入期限

令和4年8月5日(金)17:00  
※納品日時については事前に担当者と協議を行うこと。また、納期にかかわらず物品が調達でき次第速やかに納品、設置、動作確認まで行うこと。

## 5 その他

- (1)機器及び附属品については、全て新品の製品であること。
- (2)物品の配送、搬入、据付、調整、送受信の設定などは受注者で行い、すぐに機器が使用できる状態にすることとし、それらの費用を見積金額に含めること。
- (3)納品時には、受注行為に対して責任を有する者が立ち会い、かつ大学の立ち会いを求め検査を受けること。なお、検査において不合格となった箇所は受注者の費用負担により交換又は補修を行い、再度検査を受けること。
- (4)不要になった梱包材、搬入作業により生じたゴミについては、受注者において処分すること。
- (5)当該機器の納品を完了した日から1年の間に、通常の使用において起こった故障などの不具合は、受注者の負担において対応すること。
- (6)本機器の修理、部品供給、その他維持管理に必要なアフターサービス(有償、無償)を保証できること。
- (7)同等品を申請する場合は、製品の内容がわかるようなカタログ等を添付すること。
- (8)本仕様書に記載がない事項について疑義が生じた場合は、大学と協議のうえ、別途定めるものとする。

## 6 特記事項等

- (1)業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 発注者に報告すること。
  - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより行程、納期等に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- (2)受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じる恐れのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。